

大阪市告示第1669号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を決定する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年11月29日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	敷地の幅員	敷地の延長
生野区 第2024-02号線	生野区異西1丁目 572番の5地から 同区同 579番地まで	m 11.45～ 20.41	m 118.48

（建設局総務部管財課）